

会計監査人の公募について

平成25年4月2日
国立大学法人電気通信大学

国立大学法人電気通信大学(以下「本学」という。)では、国立大学法人法(平成15年法律第112号)第35条において準用する独立行政法人通則法(平成11年法律第103号 以下「準用通則法」という。)第39条に定められている業務を行う会計監査人を下記のとおり公募します。

なお、国立大学法人における会計監査人は、文部科学大臣が選任することとされていることから、本学が下記に基づき行う会計監査人の公募は、その候補者を選定するためのものであることにご留意願います。

記

1. 会計監査人の業務期間

平成25年度から平成27年度までの3ヶ年とする。

2. 会計監査人の資格

準用通則法第41条に定める資格を有する者とする。

3. 提出書類

(1)提案書(別紙1のとおり)

今回、平成25年度から平成27年度の複数年に亘る選定を行うので、提案書の記載に際しては、複数年に亘る期間を通じた監査を考慮した提案を行うこと。

(2)監査報酬見積書(別紙2のとおり)

平成25年度から平成27年度の3ヶ年度分として、年度毎に作成すること。

(3)貴社の概要を記載したパンフレット等

【プレゼンテーションの実施】

4/18(木)または4/19(金)において、今回の提案に関するプレゼンテーションを1時間程度していただきます。

なお、プレゼンテーションを行う方は、極力、実際の監査に携わる方にお願います。

また、実施日時については、後日、ご相談のうえ決めさせていただきます。

4. 提案書等の提出期限

(1)提出期限 平成25年4月16日(火)17時00分

(2)提出部数 5部 ※「監査報酬見積書」については1部のみで構いません。

(3)提出先・問合せ先 国立大学法人電気通信大学財務課契約係(担当:齊藤)

〒182-8585 東京都調布市調布ヶ丘1-5-1

TEL:042-443-5042

FAX:042-443-5064

5. 会計監査人の選定方法

上記、「3. 提出書類」で掲げる書類に基づき総合評価を行い、選定する。

今回の候補者の選定は、平成25～27年度の複数年に係る候補者の選定となりますが、毎年度文部科学大臣の選任を受けることから、契約は単年度契約になります。

平成26年度及び平成27年度については、本学において監査業務内容等を評価・検証したうえで、候補者とすることが適切であると認められる場合に限り、引き続き文部科学大臣の選任を求めるとします。

なお、選定された者が行政処分を受けた場合や、社会情勢の変化等により適切な監査業務を遂行することが困難であると認められる場合には、選定見直しの対象となります。

6. 選定結果報告について

郵送により通知する。

7. 本学の概要

国立大学法人電気通信大学ホームページをご覧ください。

会計監査業務に関する提案書について
(平成25年度～平成27年度)

提案書には、以下の事項を記載願います。

1. 貴法人等の概要【平成25年4月1日現在】

- (1) 名称、代表者、所在地、出資金(資本金)
- (2) 本学担当事務所の名称、所在地
- (3) 国内営業所数(本学担当事務所を含む)
- (4) 平成23年度 業務収入(営業収益)
- (5) 平成23年度 経常利益(当期利益)
- (6) 人員構成

①全体構成

事 項	都内事務所	法人全体	備 考
社 員			
職 員			
公認会計士(名)			
会計士補 (名)			
その他 (名)			
計			

②公会計部門の人員構成

事 項	都内事務所	法人全体	備 考
社 員			
職 員			
公認会計士(名)			
会計士補 (名)			
その他 (名)			
計			

- (7) 監督官庁等における過去3年間の行政指導、処分等の有無(有の場合は、その内容を記載してください)

2. 会計監査人業務

各項目について平成25年度、平成26年度、平成27年度の年度毎に提案してください。

なお、年度により相違がある場合は、相違点を明確にして記載してください。

(1) 実施体制

① 監査計画

・年間の監査実施日程及び業務内容を記載願います。

② 監査チームの編成状況

・実際に監査を行う監査責任者、監査実務者、実務補助者の構成を記載願います。

・実際に監査を行う要員の実務経験及び年数、国立大学法人における監査及び支援業務経験の有無

(2) 具体的な業務内容及び監査方法

① 監査体制

② 監査手法

③ 監査に対する考え方

④ 会計処理等に関する本学からの質問への対応方法

(3) 日本公認会計士協会の定める監査の品質管理に関する指針に則した品質管理体制

3. 研修に関する提案について

本学職員向けの財務会計等に関する研修を、月1回1～2時間程度（継続的に、概ねの目安として年10回程度）お願いしたいと考えております。

・研修計画、内容、方法について、ご提案ください。

4. 監査業務等の実績（平成23年度～平成24年度）

事 項	都内事務所	法人全体
国立大学法人監査	件	件
独立行政法人監査		
（研修，コンサルティング，支援実績等）	件	件
・国立大学法人		
・独立行政法人		
計	件	件

（具体的な法人名を併せて記載してください。）

（研修等については、その内容を併せて記載してください。）

5. その他

(1) 自己評価(アピール)について

(特筆すべき自己評価及び活動がありましたら記載願います。)

(2) 問い合わせ先について

(本件に関する問い合わせ先、担当者を記載願います。)

監査報酬見積書について

- ※ 平成25年度、平成26年度、平成27年度の年度毎の見積書を作成願います。
 なお、年度により相違がある場合は、相違点を明確にして記載してください。
 ※ 別紙1「3. 研修に関する提案について」で提案していただく研修の費用を別
 に見積もり、併せて提出してください。

1. 勤務予定日数(延べ人数を記載願います。)

2. 算定内訳

	延べ人数(名)	単価(円)	計(円)
基本報酬			
監査責任者			
公認会計士			
会計士補			
小計			
消費税			
交通費			
合計			

3. 見積費用の考え方

- ・ 年度により見積金額が異なる場合は、その理由を簡潔に記載してください。
- ・ 監査日程等、契約内容に大幅な変更が生じた場合の処理方法等についても記載願います。

- (1) 所在地 東京都調布市調布ヶ丘1丁目5番地1
ホームページアドレス <http://www.uec.ac.jp/>
- (2) 設置根拠法 国立大学法人法
(平成15年法律第112号 平成15年10月1日施行)
- (3) 出資根拠法 国立大学法人法第7条第2項、第3項及び附則第9条
第2項、第3項
- (4) 設置年月日 平成16年4月1日
- (5) 監督官庁 文部科学省
- (6) 組織の概要(平成22年4月1日現在)
①役員等 学長(定数1人)、理事(定数4人)、監事(定数2人)
②職員数 500人
- (7) 基本構成
①資本金額 37,969百万円
②出資者内訳 全額政府出資
- (8) その他
平成23年度支出決算額 11,148百万円

独立行政法人通則法

(平成十一年七月十六日法律第百三号)

(会計監査人の監査)

第三十九条 独立行政法人（その資本の額その他の経営の規模が政令で定める基準に達しない独立行政法人を除く。）は、財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について、監事の監査のほか、会計監査人の監査を受けなければならない。

(会計監査人の選任)

第四十条 会計監査人は、主務大臣が選任する。

(会計監査人の資格)

第四十一条 会計監査人は、公認会計士（公認会計士法（昭和二十三年法律第百三号）第十六条の二第五項に規定する外国公認会計士を含む。）又は監査法人でなければならない。

2 公認会計士法の規定により、財務諸表について監査をすることができない者は、会計監査人となることができない。